日本の憲法（けんぽう）

ポイント1　大日本帝国憲法

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

資料1 大日本帝国憲法と日本国憲法の比較

	大日本帝国憲法（明治憲法）	日本国憲法
発布・公布	1889年2月11日	1946年11月3日
施行（しこう）	1890年11月29日	1947年5月3日
制定	天皇が定める欽定（きんてい）憲法	国民が定める民定（みんてい）憲法
主権者	天皇	国民（　**国民主権**　）
天皇	神聖な存在，元首（げんしゅ）	日本国・日本国民統合の象徴（しょうちょう）
国会	天皇の協賛（きょうさん）（同意）機関	国権の最高機関，国の唯一の立法機関
内閣	各大臣が天皇を輔弼（ほひつ）	国会に対し連帯して責任を負う
裁判所	天皇の名において裁判	司法権の独立
国民の権利	臣民（しんみん）の権利（法律によって制限）	**基本的人権の尊重**
戦争・軍隊	天皇が統帥権（とうすいけん）を持つ，兵役（へいえき）の義務	戦争放棄（ほうき）（　**平和主義**　） 戦力を持たない （　**戦力の不保持（ふほじ）**　）
地方自治	規定なし	地方自治の本旨に基づく
憲法改正	天皇が発議（はつぎ）し帝国議会（ていこくぎかい）で議決（ぎけつ）	国会が発議し国民投票を行う

① 主権者

主権：**天皇**

国民の人権は「臣民（しんみん）の権利」として保障されるが，

法律に基づいて制限できる

↓

不当な人権侵害も発生するなど，

人権の保障は不十分だった

② 権力分立（けんりょくぶんりつ）

衆議院（しゅうぎいん）と貴族院（きぞくいん）からなる帝国議会を開設

衆議院の議員のみ国民が選挙で選ぶ

↓

軍の活動などに国民や議会が関与（かんよ）できる範囲は限られており，

民主主義や権力分立などは不十分だった

ポイント2　日本国憲法

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

① **日本国憲法の三つの基本原理**

三つの基本原理：＿**国民主権**＿，＿**平和主義**＿，＿**基本的人権の尊重**＿

② **主権者**

主権は＿**国民**＿にある（＿**国民主権**＿）

天皇は日本国・日本国民統合の象徴（しょうちょう）

③ **権力分立**

権力の集中を防ぎ，国民の人権を守るために

＿**三権分立（権力分立）**＿の考え方を採用している

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 1889年2月11日に発布された，日本における初めての近代的憲法を何というか。　＿＿＿＿　**大日本帝国憲法（明治憲法）**

(2) 大日本帝国憲法において，主権は誰にあったか。　＿＿＿＿　**天皇**

(3) 1947年5月3日に日本で施行された憲法を何というか。　＿＿＿＿　**日本国憲法**

(4) 日本国憲法において，主権は誰にあるか。　＿＿＿＿　**国民**

(5) 日本国憲法の三大原則とは，国民主権・基本的人権の尊重と，もう一つは何か。　＿＿＿＿　**平和主義**